

お取引先関係各位

加工料金の値上げのお願い（第3弾）

社会経済活動が徐々に正常化に向けて動き出しておりますが、染色整理加工は、依然としてコロナ前の水準には回復しておりません。このような中、昨今のエネルギー価格、原材料価格の急激かつ異常な高騰は、これまでの値上げ後の加工料金の中でも吸収することは極めて困難であり、各社の経営を大幅に圧迫しております。

政府はこうした状況に対し、令和4年10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、「中小企業等が価格転嫁しやすい環境の実現」として、「中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコスト等のコスト上昇分の適切な価格転嫁に向けた環境整備を進める。」こととしております。これを受け、令和4年11月25日に経済産業大臣及び公正取引委員会委員長から「下請取引の適正化について」の通達があり、「適正な価格転嫁の実現に向けた取組」及び「下請代金支払等の適正化」に加えて、「親事業者の遵守すべき事項」が示されました。

加工料金の値上げについて、お取引先様におかれましては個々に真摯にご対応頂いているところではございますが、エネルギー価格や原材料価格の高騰への対応は、サプライチェーン全体で取り組む必要がある課題と考えております。

各流通段階におかれましても大変厳しい状況に置かれているかと存じますが、何卒、このような現状をご理解いただき、業界各社による値上げの要請に応じていただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年1月19日

一般社団法人日本染色協会
会長 後藤 勝則